

令和6年度採用港区奨学生（一次募集）の選考結果について

報告内容

令和6年5月20日（月）から令和6年6月20日（木）まで募集した、令和6年度採用港区給付奨学生及び港区貸付奨学生の選考結果を報告します。

1 募集期間

令和6年5月20日（月）から令和6年6月20日（木）まで

2 周知方法

- （1）広報みなと5月21日号、港区ホームページへの掲載
- （2）教育委員会事務局教育長室、各地区総合支所及び区立図書館で募集案内を配布
- （3）区施設及び区設掲示板へのポスターの掲示（給付のみ）
- （4）X（アカウント：港区教育委員会事務局教育推進部）への投稿
- （5）港区役所LINEアカウントでの配信

3 応募状況

- （1）給付奨学生10名
- （2）貸付奨学生0名

4 奨学生の決定

令和6年7月30日（火）開催の港区奨学資金選考等委員会において、審議の結果、令和6年度採用港区奨学生として次のとおり決定することを決定しました。

- （1）給付奨学生7名
- （2）貸付奨学生0名

5 令和6年度募集スケジュール

- （1）予約募集：令和5年11月27日（月）から令和6年1月12日（金）まで
- （2）一次募集：令和6年5月20日（月）から令和6年6月20日（木）まで
- （3）二次募集：令和6年8月19日（月）から令和6年9月19日（木）まで

6 給付及び貸付金額

(1) 給付金額

下表に示す世帯の所得割課税額に基づいて支援区分を定め、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる給付額（上限額）を決定します。

支援区分	収入基準
A 区分	区市町村民税のうち所得割課税額(※)が 100 円以上 25,600 円未満の世帯
B 区分	区市町村民税のうち所得割課税額が 25,600 円以上 51,300 円未満の世帯
C 区分	区市町村民税のうち所得割課税額が 51,300 円以上 68,400 円未満の世帯
D 区分	区市町村民税のうち所得割課税額が 68,400 円以上 87,800 円未満の世帯

(※) ここで指す「所得割課税額」とは、 $\text{課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除額} + \text{調整額})$ で計算したものを指します。(100 円未満切り捨て)

【給付金額（一部抜粋）】

区 分			給付額（月額）			
			A 区分	B 区分	C 区分	D 区分
大 学	学部（夜間学部を除く。）	国立及び公立（自宅通学）	24,600 円	49,200 円	49,200 円	24,600 円
		国立及び公立（自宅通学以外）	37,100 円	74,200 円	74,200 円	37,100 円
		私立（自宅通学）	32,200 円	64,400 円	64,400 円	32,200 円
		私立（自宅通学以外）	44,700 円	89,400 円	89,400 円	44,700 円

【入学資金（一部抜粋）※令和 6 年 4 月入学者のみ】

区 分			給付額			
			A 区分	B 区分	C 区分	D 区分
大 学	学部（夜間学部を除く。）	国立及び公立	94,000 円	188,000 円	188,000 円	94,000 円
		私立	86,600 円	173,300 円	173,300 円	86,600 円

(2) 貸付金額

	自宅通学（月額）	自宅外通学（月額）	入学資金
国立及び公立	45,000 円以内	51,000 円以内	300,000 円以内
私 立	54,000 円以内	64,000 円以内	

7 実績表

(1) 給付奨学生

(単位：人)

	A 区分	B 区分	C 区分	D 区分	合計
令和6年度予約募集	4	6	4	3	17
令和6年度一次募集(※)	3	1	0	3	7
合 計	7	7	4	6	24

(2) 貸付奨学生

(単位：人)

	応募者数	不採用者数	辞退者数	貸付者数
令和6年度予約募集	10	0	5	5
令和6年度一次募集	0	0	0	0
合 計	10	0	5	5

8 給付型奨学金の見直しに伴う対応について(参考資料_見直しイメージ図参照)

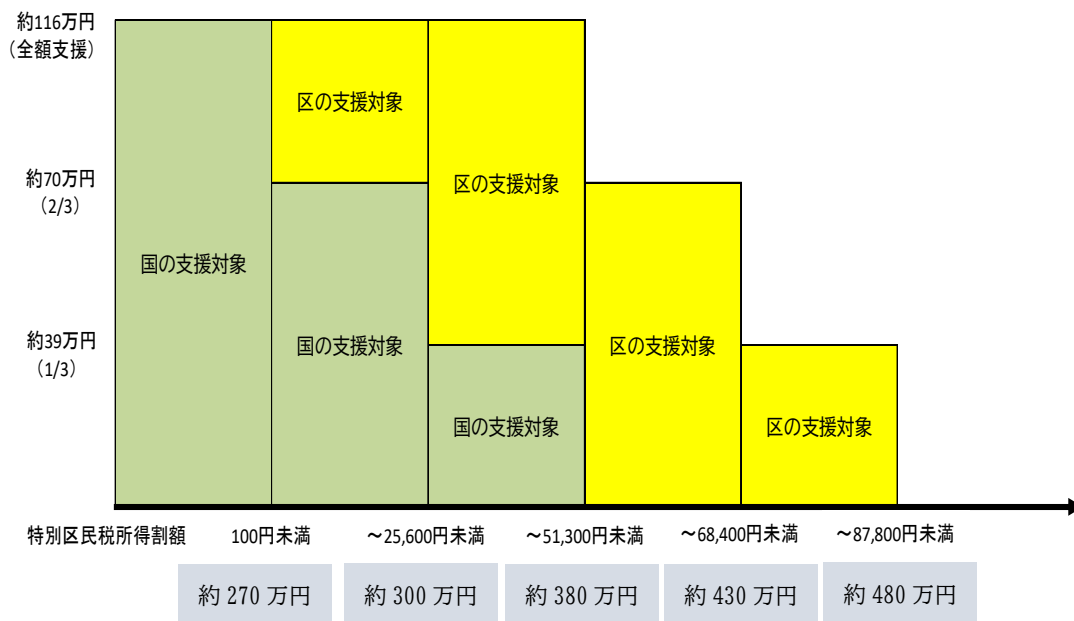
7月26日(金)に閉会しました、令和6年港区議会第2回定例会で「港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例」が議決されましたが、本募集開始時点(5～6月)は、改正前の制度で募集・決定を行いました。

なお、改正した条例は令和6年4月1日に遡って適用します。本募集で決定となった奨学生についても、令和6年4月1日に遡り改正後の制度を適用します。

見直しイメージ図

<令和5年度まで>

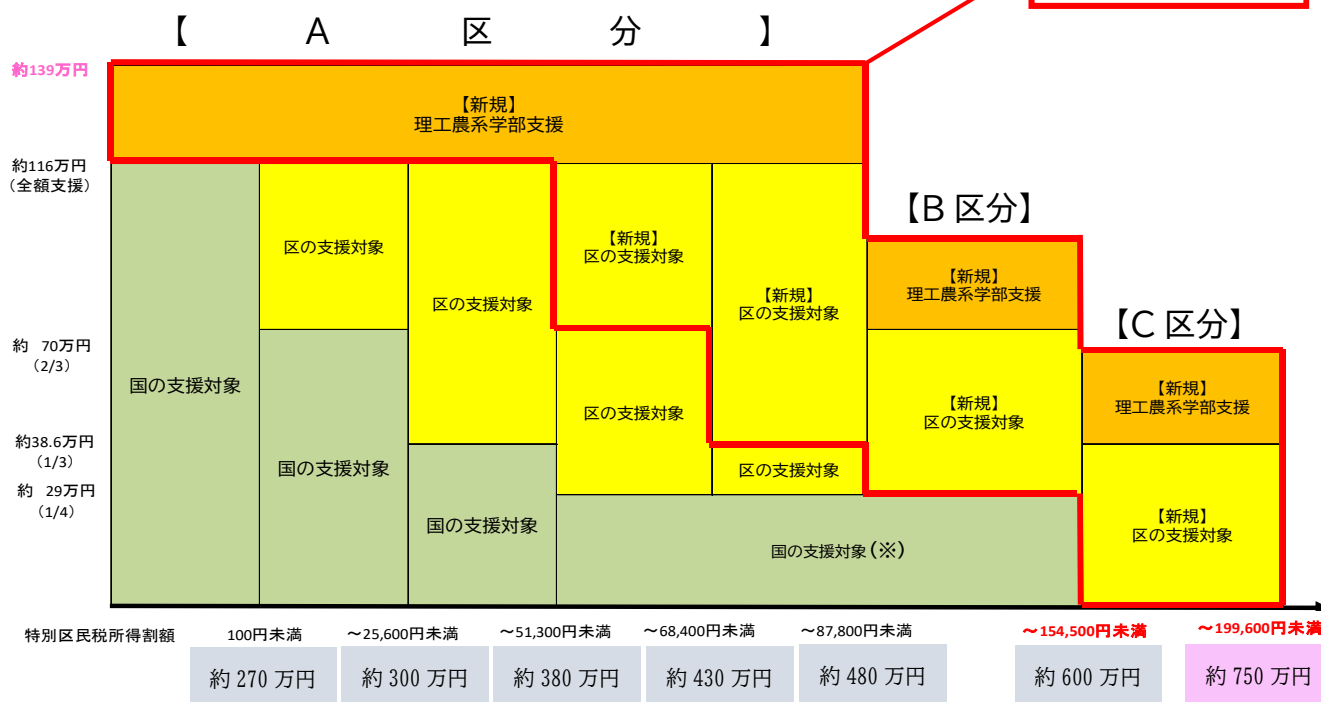
【私立大学（自宅通学）に在学の場合】



<令和6年度から>

【私立大学（自宅通学）に在学の場合】 + 【理工農系学部等に在学の場合】

赤枠内が拡充部分



(※) 国の支援対象（多子世帯・理工農系学部）外の場合は区から給付を行います。